

令和7年度

備前保健所運営の概要

目 次

○ 基本方針・主要施策	1
○ 企画調整情報課	2
○ 保健課・東備地域保健課	3
○ 衛生課	10
○ 検査課	15

基本方針

急速に進行する少子化や人口減少を背景に、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進や、心と体の健康づくりの推進、地域における医療提供体制の整備、大規模災害や新興感染症発生時の健康危機対策、地域包括ケアシステムを基盤とした一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現、食をはじめとする「安全・安心」の確保など、保健・医療・福祉を取り巻く課題は多種多様化・深刻化してきている。

このような課題に的確に対応し、安心して豊かさが実感できる備前地域を創造するため、市町、関係機関・団体等と連携して、次の施策を推進する。

主要施策

1 子育て支援の充実等

- (1) 健やかな人生の基礎を築く母子保健の推進
- (2) 地域ぐるみの子育て支援の推進
- (3) きめ細かなサポートが必要な子ども・若者や家庭への支援

2 心と体の健康づくりの推進

- (1) 心の健康づくりの推進
- (2) 体の健康づくりの推進

3 地域における医療提供体制の整備

- (1) 地域医療構想の推進
- (2) 地域医療提供体制の整備

4 健康危機管理対策

- (1) 大規模災害発生時における医療の確保
- (2) 感染症対策

5 地域包括ケアシステムの深化・推進等

- (1) 市町の取組支援等
- (2) サービスの質の向上

6 障害のある人の自立と社会参加の促進等

- (1) 障害のある人の地域生活支援
- (2) 生活保護法及び生活困窮者自立支援法の適正な実施

7 生活衛生対策の推進等

- (1) 食の安全・安心の確保
- (2) 生活衛生営業の衛生確保等
- (3) 医薬品等の安全確保
- (4) 衛生検査の実施

企画調整情報課

1 地域医療構想の推進

- 地域医療構想とは2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
- 「県南東部地域医療構想調整会議」を設置し、今後の医療需要の変化を見据えて、適切な医療提供体制の構築に向けた方策等の協議を行っている。
 - ・ 令和6年度：2回
 - ・ 令和7年度：2回の予定（第1回を8月に実施済）



新たな地域医療構想

2040年及びその先を見据えた新たな地域医療構想は、国がガイドラインを策定する予定（時期未定）であり、その動向を注視しながら必要な対応等について検討や協議及び調整等を行う。

2 健康危機管理等

(1) 新興感染症対応を含む健康危機管理対策

健康被害の発生予防及び拡大防止

- 健康危機情報の円滑な収集・提供
- 連絡体制の整備
- 関係機関との連携強化、情報の共有化

(2) 高病原性鳥インフルエンザ対策

鳥インフルエンザ発生時に、速やかな対応を図るために定めたマニュアルに基づく研修、訓練を実施



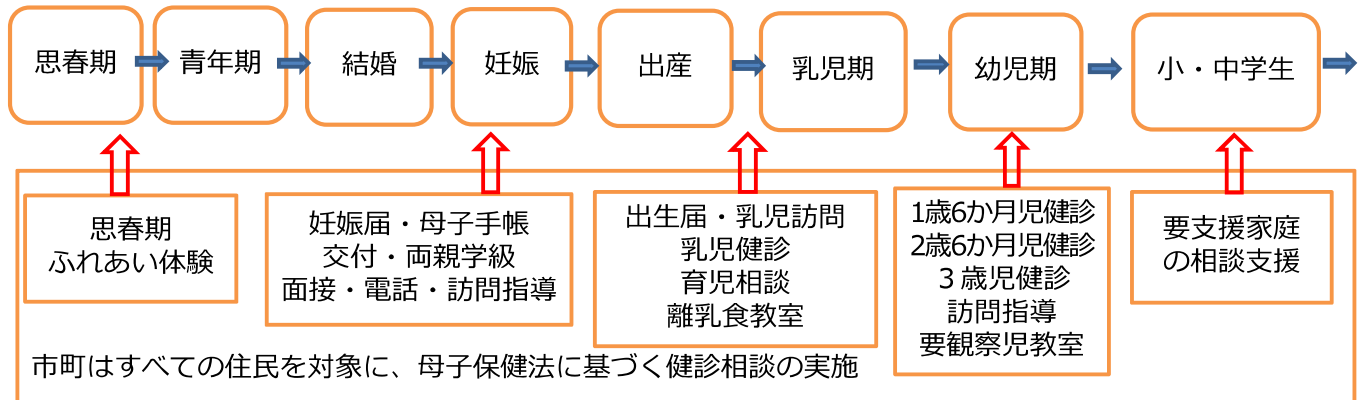
保健課・東備地域保健課

1 子育て支援の充実等（母子保健対策）

＜重層的な切れ目ない母子支援＞



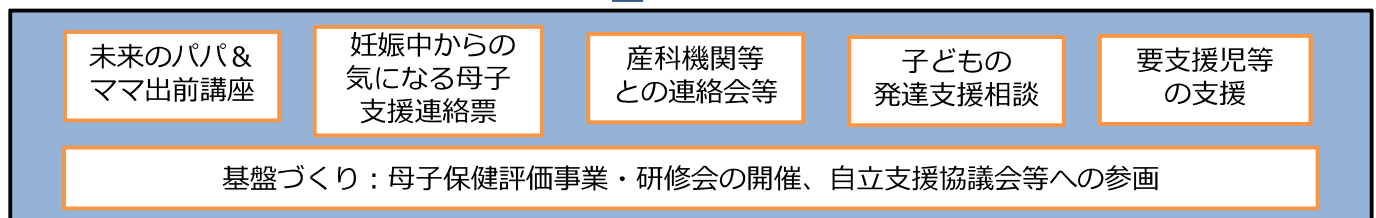
（市町）



（保健所）



重層的に市町支援



（1）未来のパパ&ママを育てる出前講座 妊孕性普及啓発プロジェクト

▶中高生を対象に妊娠・出産に関する正しい知識の普及

		R6年度
本所	実施数	3回
	内訳	玉野市立八浜中学校 玉野市立宇野中学校 瀬戸内市立長船中学校
支所	実施数	1回
	内訳	備前市立日生中学校



（2）妊娠中からの気になる母子支援連絡票

▶気になる母子の情報を産科機関から産科医会を通じて保健所へ情報提供

		R6年度
産科機関からの報告数	本所	13件
	支所	14件

(3) 産科・精神科医療機関等保健医療連携会議・研修会

▶産科・精神科医療機関・行政が、顔が見える効果的な連携体制づくりを推進。

企画会議：6回

研修会：1回

参加：29機関(行政、産科 施設、精神科 施設等)77名

内容:活動紹介・事例検討・グループワーク



(4) 子どもの発達支援相談

▶乳幼児検診や家庭訪問で把握した発達等に課題のある親子に対し、専門医や心理判定員、保健師等専門的な相談に応じ、親子の状況に応じた支援を行う。

		来所者数(実)
本所	玉野市(5回) 瀬戸内市(4回) 吉備中央町(4回)	24人
支所	年2回	6人

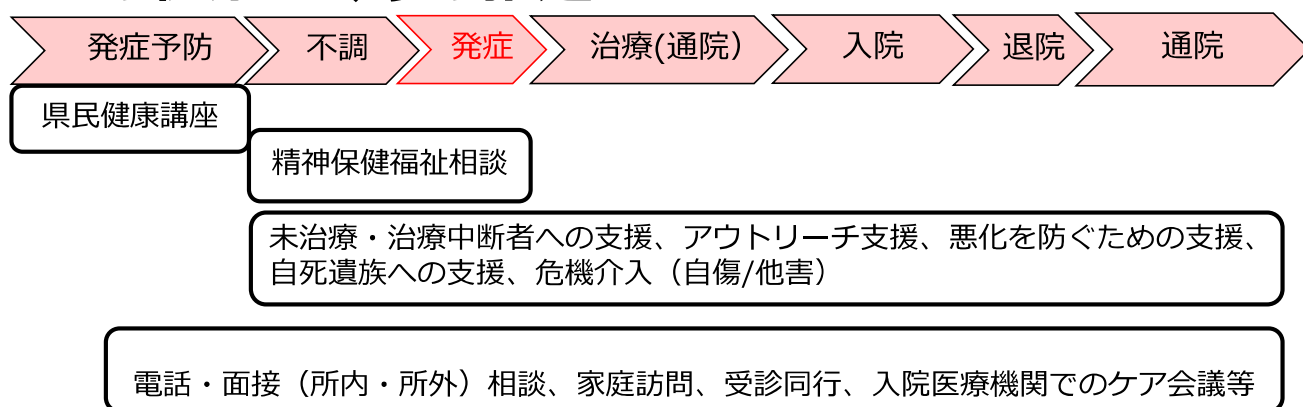


(5) 母子保健連絡会議(母子保健評価事業) 本所4回 支所5回

▶母子保健の課題を市町と共有し、円滑に活動が推進できるよう協議を行った。

2 心と体の健康づくりの推進

<心の健康づくりの推進>



理解ある環境づくり	ネットワーク	・管内精神保健連絡会の開催 ・不登校・ひきこもり対策連絡会議等への参画 ・自立支援協議会への参画 ・地域移行・地域定着連絡会議の開催 等
	人材育成	・ピアサポーターの派遣(養成) ・ゲートキーパーの養成研修 等
	普及啓発	・心の健康づくり県民健康講座 ・職域への心の健康づくり講座 ・思春期・青年期のこころの理解と関わり方研修 等

(1) 精神保健福祉相談

- ・心の健康相談

本所	9回17件 (玉野市・瀬戸内市・吉備中央町会場)
支所	18回29件(保健所会場)

(2) ひきこもり予防事業

- ・思春期・ひきこもり相談

本所	(実) 10人 (延) 56人
支所	(実) 35人 (延) 110人

- ・不登校・ひきこもり対策連絡会議

本所	玉野市12回 瀬戸内市7回
支所	ひきこもり支援事業 巡回相談66件 ひきこもり予防支援8回

(3) 未治療・治療中断者への支援

- ・アウトリーチ事業
(未治療者・治療中断者等
への専門チームによる支援)

本所	4人 事例検討2回
支所	1人

(4) 精神障害者の医療及び保護(緊急対応の状況)

- ・警察等からの通報対応件数

本所	12件
支所	10件

(5) 地域生活支援の推進

- ・ケア会議の開催状況

本所	50回
支所	64回

(6) 自殺予防対策

地域住民相互の声かけ等ソーシャルキャピタルの充実を図ることを目指し
地域住民対象とした研修会と自死遺族等への支援を行った。

- ・わかちあいの会(自死遺族の会) 6回 延29人
会場: 備前保健所(本所)
- ・自殺予防対策研修会 本所3回 支所2回

<体の健康づくり>

(1) 生活習慣病対策の推進

・ 糖尿病予防戦略事業

本所	1回 22人
----	--------

支所	1回 16人
----	--------

・ 保健所国保ミーティング

本所	3回
----	----

支所	6回
----	----

合同	1回(本所・支所での合同)
----	---------------

・ 地域・職域保健推進事業

本所	事業者ヒアリング 2回 玉野市連絡会議 4回
----	---------------------------

支所	地域・職域連携推進会議 1回 16人 事業所への健康教育 2回 40人
----	--

・ 乳がん・子宮頸がん検診
受診促進事業

本所	出前講座 1回 27人
----	-------------

支所	学生への普及啓発 2校 188人
----	------------------

(2) 健康づくりの環境整備

・ 敷地内全面禁煙施設認定事業

本所 375施設 支所 51施設

・ たばこからの健康影響普及講座

本所 2校 支所 1校

・ おかやま晴れ食サポーター登録店



本所	7施設
----	-----

支所	3施設
----	-----

(3) 健康づくりボランティア(愛育委員・栄養委員)との協働

本所：愛育委員 1,268人、栄養委員 482人

支所：愛育委員 607人、栄養委員 376人

活動内容：総会、理事会、連絡会、研修会、健康づくり活動 等



赤ちゃん訪問



思春期ふれあい体験



糖尿病予防のための調理実習



生活習慣病対策(減塩)研修会

3 地域における医療提供体制の整備

(1) 地域医療提供体制の整備

・ 県南東部圏域救急医療体制推進事業 市町担当者会議 1 回

- ・ 県南東部地域医療連携推進事業
 - 脳卒中地域連携普及推進強化事業
 - 医療と介護の連携促進のための草の根事業



(2) 安心・安全な医療の確保

・ 医療機関への立入検査 2 2 件

・ 医療安全相談 6 件

4 感染症対策

(1) 感染症研修会

本所	保育園等対象 2回 理美容関係者対象 1回 社会福祉施設対象(Web) 1回100人
支所	高齢者施設等を対象 5回125人 高齢者・障害者施設対象 施設ラウンド 9回 90人



(2) 結核対策

・ 新登録患者数

本所	19件
支所	18件

・ 地域DOTS研修会
(コホート検討会)

合同	1回
本所	12回
支所	11回



(3) エイズ・梅毒等感染症対策

- ▶正しい知識の普及啓発
 - ・エイズ出前講座：本所：2回31人 支所：3回472人
 - ・世界エイズデー街頭キャンペーン (支所) 1回
- ▶早期発見・早期治療
 - ・電話相談 本所：159件 支所：27件
 - ・検 査 本所：76件(2回/月) 支所：22件(1回/月)



(4) 感染症個別対応状況（結核を除く）

	種 別		対応件数
本所	4類	日本紅斑熱	3件
	4類	レジオネラ症	1件
	5類	麻疹疑い	2件
	5類	風疹疑い	1件
支所	3類	腸管出血性大腸菌感染症	3件
	4類	レジオネラ症	2件
	5類	梅毒	3件
	5類	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3件
	5類	百日咳	1件
	5類	E型肝炎	1件

5 障害のある人の自立と社会参加の促進等

<難病患者への支援>

(1) 医療費の助成

(R7.3.31現在)

玉野市	瀬戸内市	吉備中央町	備前市	赤磐市	和気町	計
628	373	99	365	446	145	2,056

(2) 医療福祉相談会、患者・家族の集い

	医療福祉相談会	患者・家族の集い
本所	3回	2回
支所	1回	3回



(3) 災害時の支援に向けて

医療ニーズや介護度の高い方については、患者や家族とともに災害時の備えを確認しながら（個別支援シート）、個々の避難の実際について、市町の防災担当部署とも情報共有をすすめる。

(個別支援シート作成者数)

本所	玉野市	瀬戸内市	吉備中央町	計
	13	10	0	23
支所	備前市	赤磐市	和気町	計
	11	23	8	42

衛生課

1 食の安全・安心の確保

▶法に基づく計画

岡山県食品衛生監視指導計画（毎年度策定）

- ・ 重点的取組事項 ： 食中毒対策、H A C C P 等
- ・ 監視指導の実施計画、実施方法等

▶条例に基づく計画

岡山県食の安全・食育推進計画

（R6～R11）



基本方針 1

- 1 生産段階での安全確保
- 2 製造から販売段階での安全確保

基本方針 2

- 3 正確な情報の提供による信頼確保
- 4 相互理解の促進

安全性の
確保

+

信頼感
の醸成

安心の
定着

(1) 監視指導及び食品検査

◆食品衛生監視機動班による重点監視

- ・ 広域流通食品等製造業、弁当仕出し屋、給食施設等を対象
- ・ 製造工程等に関する衛生管理、記録、表示等の確認
- ・ HACCPに沿った衛生管理の指導

◆一般監視、各種一斉取締り



◆管内で製造、流通する食品の収去等

(2) ノロウイルス食中毒対策

- ・ 患者数では毎年1位。約8割は調理従事者由来。特に冬期に発生。
- ・ 調理従事者の健康、衛生管理の重要性
- ・ 弁当仕出し屋、旅館、学校、病院等を対象に監視指導を行う。

※このほか、特に注意が必要な食中毒と対策

・ 腸管出血性大腸菌

生野菜の取扱い、成型肉など食肉の加熱徹底

・ カンピロバクター

鶏刺し、鶏生レバー等の生食のリスクを周知啓発

・ 毒キノコ、スイセン等の有毒植物

判別できないキノコ、野草等は食べない等を啓発

・ クドア、アニサキス等の寄生虫

鮮魚介類に寄生。リスクについて周知啓発

(3) かきの安全確保

- ・ 備前保健所管内で県内生産量の9割
- ・ 自主管理：出荷前、出荷期間中の自主検査
- ・ 法改正により営業許可が必要となった「かき処理業者」への助言、指導
- ・ 生食用かき、養殖海域海水等の行政検査



(4) 県民への普及啓発

◆ 営業者、従業員、消費者等への食品衛生講習

- ・ 食中毒防止などの食品衛生知識や食の安全・安心に関する講習会を実施



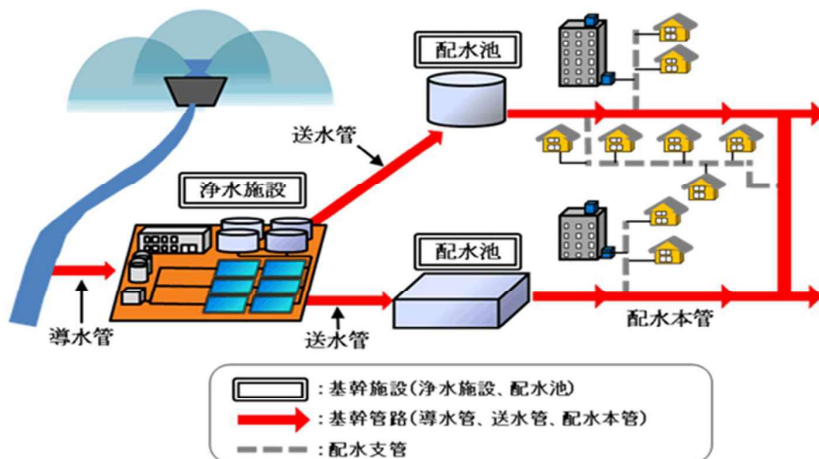
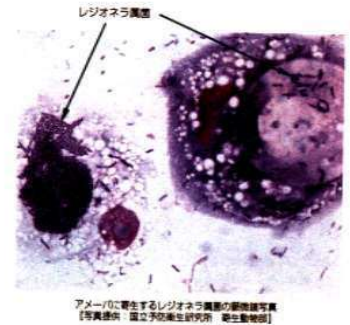
- ・ 体験型講習会の実施



◆ 「食の安全相談窓口」の設置

2 生活衛生営業の衛生確保

- ◆理・美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場等の監視指導
- ◆衛生講習会の実施
- ◆循環浴槽等のレジオネラ対策
- ◆水道事業者の立入指導



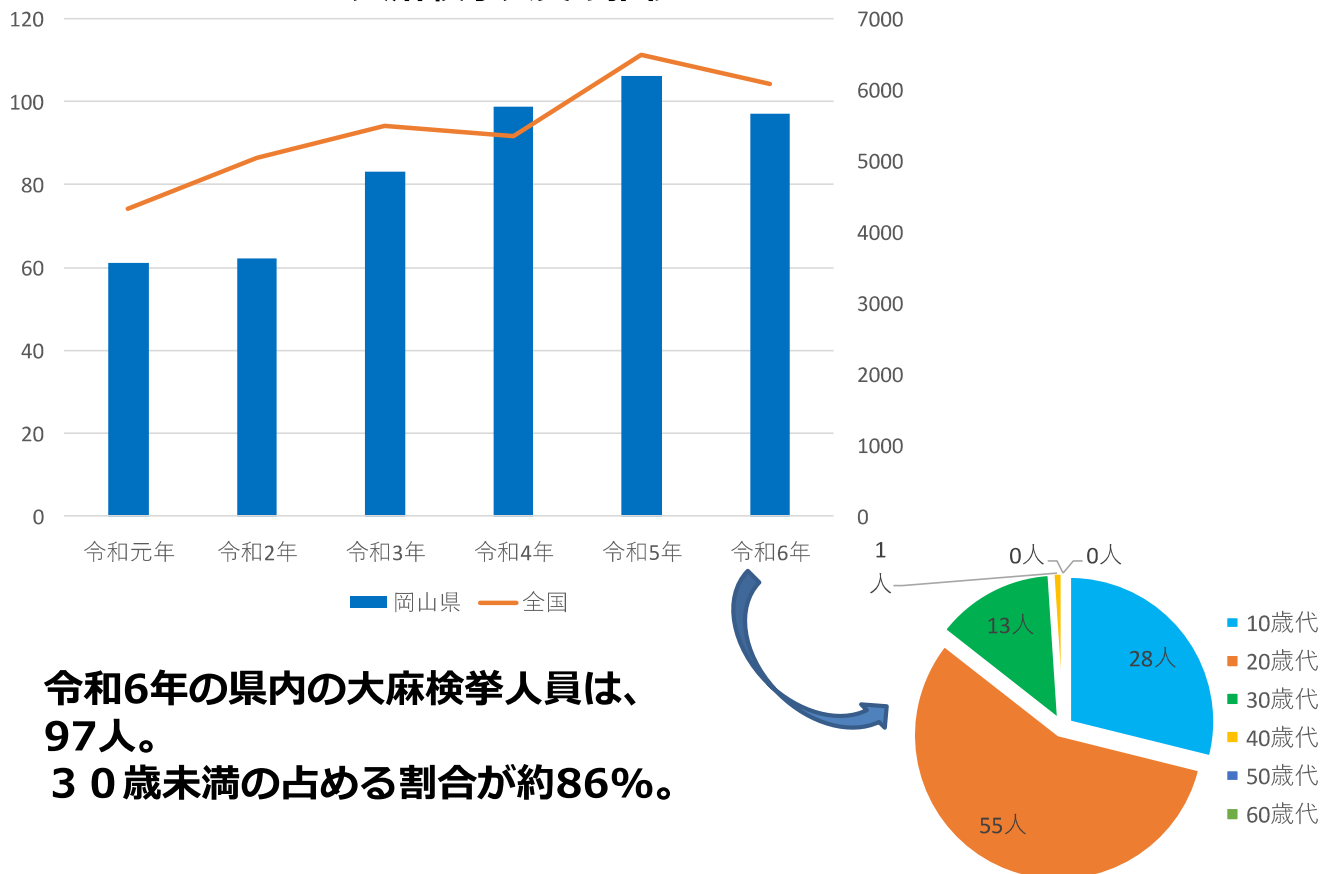
3 医薬品等の適正使用等

(1) 薬局、毒物劇物営業者等の監視指導

- ・ 医薬品の品質、有効性及び安全性の確保
資格者の配置等適正販売
消費者に対する積極的な情報提供
- ・ 毒物劇物による事故の未然防止
適正な保管管理の徹底
事故防止・事故処理対策の徹底

(2) 覚醒剤等薬物乱用防止

大麻検挙人員の推移



◆ヤング街頭キャンペーン等 普及啓発活動 (地元高校生等も参加)



J R岡山駅 (就実高校等)

◆高等学校文化祭等での啓発 パネル展示



文化祭 (和気閑谷高校)

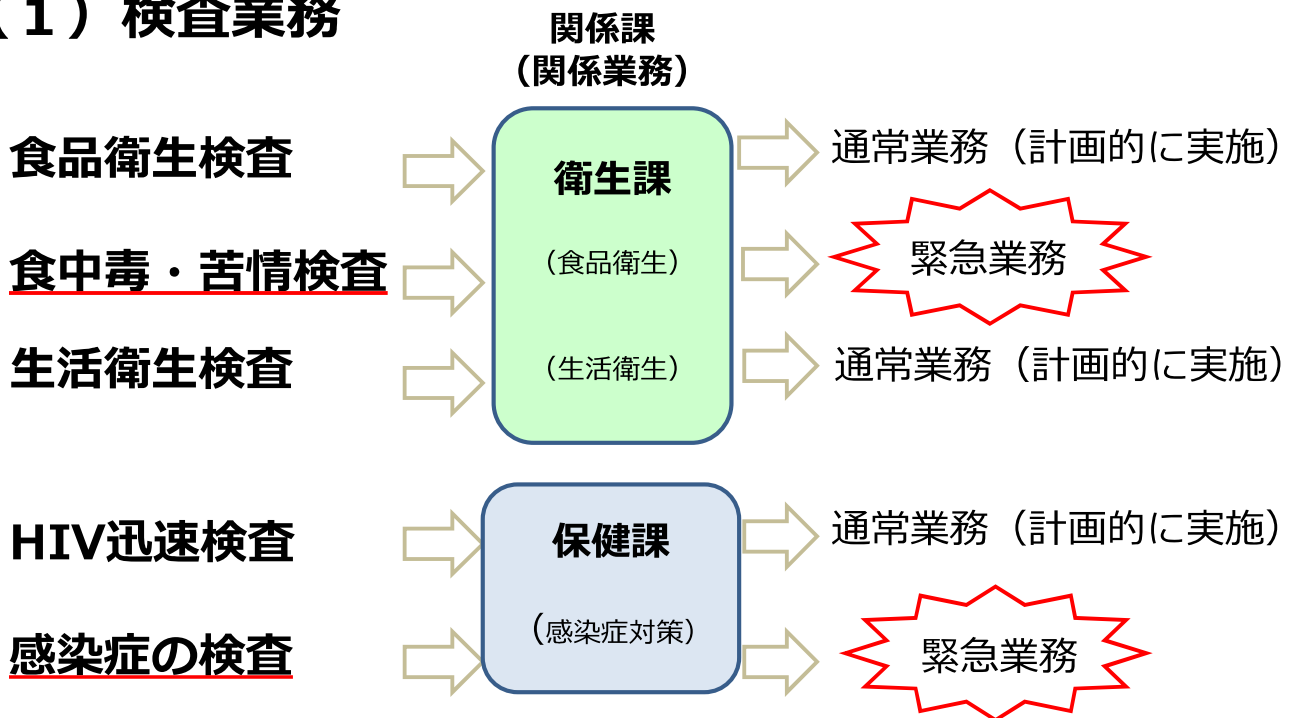
検査課

検査課の管轄区域



1 衛生検査業務の推進

(1) 検査業務

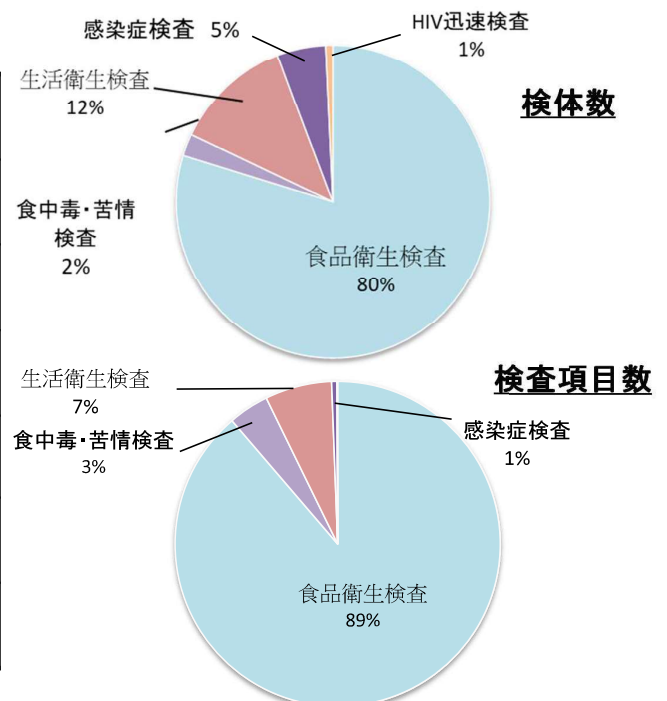


※保健・衛生業務に関係する行政検査を担当

(2) 検査実績

令和6年度

区 分	検体数	検査項目数
食品衛生検査	1,852	18,846
食中毒・苦情検査	53	686
生活衛生検査	283	1,409
感染症検査	117	117
HIV迅速検査	17	17
計	2,322	21,075



(3) 理化学検査の流れ



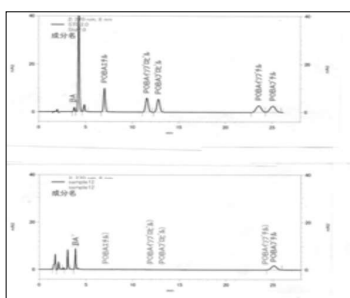
加工食品の検体



細切



透析



分析チャート

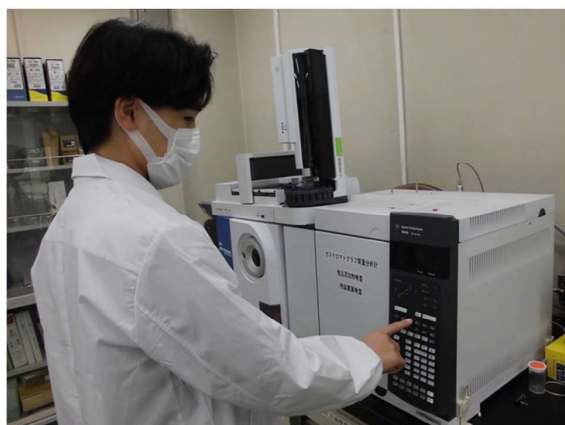


機器を用いた分析



不純物の除去

理化学検査



質量分析装置による残留農薬検査



高速液体クロマトグラフによる
食品添加物検査

(4) 細菌検査の流れ



食品の検体



希釈検体の一定量を分取



培地を添加



細菌の集落



培養



培地の凝固

微生物検査



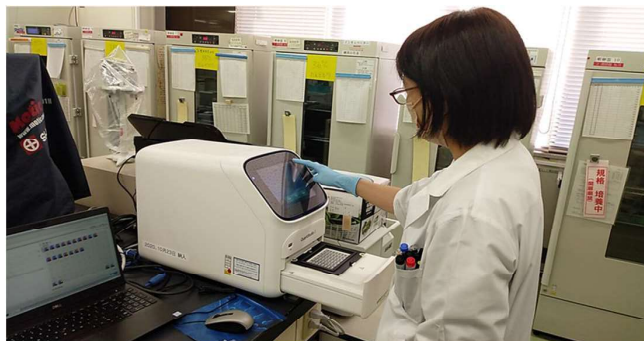
寄生虫の検査



培養検査による細菌数の測定



カビの同定検査



ノロウイルスのPCR検査

(5) 食品衛生検査

食品衛生法に基づく規格基準に適合しない食品や不衛生な食品が流通しないようにチェックします。

- 食品等の規格基準検査
- 食品表示の適正確認の検査
- 有害物質の汚染実態調査
- 食品のカビ毒の検査



(6) 生活衛生検査

公衆衛生関係法令や指導要領などに基づいて、生活衛生の確保のために水質検査を実施しています。

- 浴槽水の検査
- プール水の検査
- クーリングタワー冷却水等の検査



(7) HIV迅速検査

エイズ対策として備前保健所及び美作保健所では住民を対象に無料でHIV迅速検査を実施しており、検査対応しています。

備前保健所	毎月第1, 第3金曜日
美作保健所	毎月第3木曜日

* 美作保健所の検査には備前保健所検査課から出張対応。



(8) 食中毒等の検査

食中毒や食中毒が疑われる事案発生時、食品に関する苦情の申し出があったときに原因究明のために理化学検査や細菌検査等を実施します。

- 食品等の細菌・カビ・寄生虫の検査
- 食品等の理化学検査
- 便や拭き取り検体等の細菌検査
- 患者便のノロウイルスの検査



(9) 感染症の検査

赤痢、チフス、腸管出血性大腸菌等の細菌に起因する感染症が発生した際に、感染の広がりや感染経路の調査を目的とした検査を実施します。

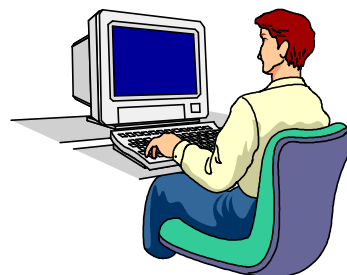
- 患者、接触者の便検査
- 使用水や生活環境から採取した検体の検査



(10) GLP（試験検査の業務管理）の推進

試験検査業務の信頼性を確保するため、GLPの推進に取り組んでいます。

- 内部精度管理
- 外部精度管理
- 内部点検



* GLP : Good Laboratory Practice